

# 江南市SDGs普及啓発イベント企画運営等 業務委託仕様書

## 1 業務名

江南市SDGs普及啓発イベント企画運営等業務委託

## 2 目的

江南市では令和6年度に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されたことを受け、市全体で「江南市SDGs未来都市計画」に基づいた取り組みを推進していく必要がある。

本業務は、SDGsの目標達成に向け、市民、企業、各種団体に対する普及啓発をイベントの企画及び運営等により域内及び他の地域に広く普及啓発することを目的とする。

## 3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

## 4 業務内容

- (1) SDGsの普及啓発を目的としたイベントの企画、運營業務
- (2) SDGs普及啓発グッズの提案、制作業務
- (3) その他SDGs普及啓発事業の実施

## 5 業務詳細

- (1) SDGsの普及啓発を目的としたイベントの企画、運營業務

### ① イベントの概要（企画提案の前提）

ア 開催日 令和7年3月8日（土）午後（予定）

※男女共同参画に係るイベントと併催

イ 会場 Home&nico ホール（江南市民文化会館）大ホール  
（愛知県江南市北野町川石 25-1）

ウ 参加費 無料

エ 内容

次の内容を含むものとする。

- ・有識者等による基調講演
- ・著名人、有識者等によるパネルディスカッション

### ② イベントの運營業務

ア 事前準備

- ・会場の手配、会場側との連絡調整、必要な申請を行うこと。

- ・出演者の手配、調整等を行うこと。
- ・当日の運営マニュアル、進行表等を作成し、市の了解を得ること。
- ・告知チラシを作成すること。
- ・その他必要に応じて市及び出演者との打ち合わせを行うこと。

#### イ 当日の運営

- ・当日の会場設営・撤去を行うこと。なお、会場内の配置、案内看板、ステージ上看板等、当日必要な事項については、市と協議の上、決定すること。
- ・備品、音響等の準備、調整を行うこと。
- ・進行全般（司会含む）、受付、出演者及び来場者の案内について配置計画を作成し、市の承認を得ること。その上で、運営に必要なスタッフを確保、配置すること。
- ・手話通訳者及び要約筆記者を配置すること。
- ・イベントプログラムを作成し、参加者に配布すること。
- ・来場者アンケートを実施すること。

### (2) SDG s 普及啓発グッズの提案、制作業務

#### [必須条件]

- ・江南市SDG s ロゴマーク（仮称、市で作成予定）を入れること。

#### ① ポスターの作製

- ・B2判カラー4色刷 100枚作製すること。
- ・A2判カラー4色刷 300枚作製すること。
- ・ポスターのデザインを1種類作成すること。
- ・江南市がSDG s を推進していることが分かりやすく表現されたデザインであること。
- ・色校正を1回以上行うこと。

#### ② のぼり、卓上のぼりの作製

- ・のぼり、卓上のぼりのデザインをそれぞれ1種類作成すること。
- ・江南市がSDG s を推進していることが分かりやすく表現されたデザインであること。
- ・のぼりは、縦1.5m×横0.5mのサイズで50枚作製すること。
- ・卓上のぼりは、縦300mm×横100mmのサイズで100枚作製すること。
- ・のぼりは、ポールは不要とし、ポールスタンドは10台とする。
- ・卓上のぼりは、台座付きポールを含む。

#### ③ 懸垂幕、横断幕の作製

- ・懸垂幕、横断幕のデザインをそれぞれ1種類作成すること。
- ・江南市がSDG s を推進していることが分かりやすく表現されたデザインであること。
- ・懸垂幕は、縦7.0m×横0.9mのサイズを2枚作製すること。
- ・横断幕は、縦1.0m×横10.0mのサイズを1枚作製すること。

- ・横断幕は、別途、市が指定する場所に設置すること。

④ SDG s 普及啓発イベントにおいてブース等で展示するパネルの作製

- ・縦 600mm×横 600mm 程度のサイズで 12 種類、計 12 枚作製すること。

(3) その他SDG s 普及啓発事業の実施

本仕様書は、SDG s 普及啓発イベント企画運営等業務に必要と思われる最低限の事項を示したものであるため、本業務の目的をより効果的に達成するための事業を実施すること。

## 6 成果品

受託者は、業務、実施内容について報告書を取りまとめ、以下のとおり提出するものとする。

(1) 業務実施報告書

印刷物（製本2部）、電子データ（一式）

※電子データは、汎用性が高く、市内PCで編集が可能なファイル形式で作成すること。

(2) 普及啓発グッズ

令和6年10月中旬のSDG s 関連イベントで使用するため、納期等については市と協議のうえ、市が別途指定する場所へ納品すること。

※本業務で制作したデザインの版下データについては、メールで提出すること。

なお、使用するアプリケーションについては、以下のとおりとする。

- ・文章：Microsoft 社 Word

- ・画像：JPEG 形式及び ai 形式

- ・ポスター：JPEG 形式又は PDF 形式及び ai 形式

(3) その他関連、参考となる資料

## 7 著作権等について

本業務の実施により、得られた成果物の著作権、著作権等の一切の権利は、全て江南市に帰属する。また、成果物について、市が他の広告物にも活用できるものとする。

## 8 再委託の禁止

受託者は本業務について、一括して第三者に委託し又は請け負わせてはならない。但し、市と協議の上、業務の一部を委託することができるものとする。この場合、あらかじめ書面により市の承認を得るものとする。

## 9 その他

(1) 業務の遂行にあたっては、関係法令及び市の例規を遵守すること。なお、業務上知り得た個人情報、個人情報保護法に従い、適切な情報管理に努めること。

(2) 業務の遂行に著しく支障を生じる事態が発生した場合は、直ちに市に連絡するとともに

に、必要な措置を講じること。

(3) この仕様書に記載のない事項については、市と協議の上、これを定めるものとする。